

さわやかロード 美化活動事業

市道及び生活道（条件あり）の草刈を実施された団体に報償金を交付します。

- 目的 市道及び生活道（条件あり）を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進する。
 - 対象団体 行政区、子供会、婦人会、地域ボランティア団体等（団体は概ね5人以上で構成）
 - 対象事業 市道及び生活道の草刈り作業（市道の路肩から概ね1m以上の範囲）但し11月以降に実施される草刈作業は対象になりません。
※対象となる生活道は、次の条件のすべてを満たす道路です。
 - 道路幅員が2m以上あること
 - 法定外公共物（赤線）を含んでいること。
 - 起点が公道に接していて、2戸以上の住宅が接している道路の共用部分であること。
- ※草の処分及び作業にかかる事故等への対応は、各団体の責任において行ってください。なお、市民総合賠償責任保険の対象となっています。事故等が発生した場合は、速やかに総務課へ連絡してください。



- 報償金の額 作業1回目に実施された道路延長（片側）で100mあたり1,000円（100m未満については、切り捨て）の額です。作業2回目以降は無償でお願いいたします。
 - 手続きの流れ
 - ①作業計画の認定申請（作業計画書の提出は5月末が締切です）
 - ②作業計画確認⇒認定
 - ③作業報告（写真添付：作業前、作業中、作業後）
※11月末までの作業が対象です。
 - ④実績確認⇒交付決定⇒請求（報告時に提出される場合は日付を未記入で提出）
 - ⑤報償金の交付
- ※申請書の様式は、建設課、各総合支所建設経済課に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申請・問合せ先

建設課【☎0837(52)1116】

美東総合支所建設経済課【☎08396(2)5007】

秋芳総合支所建設経済課【☎0837(62)1901】

救急医療の適正受診にご協力ください



救急車で搬送された人のうち、約4割が軽症者で、緊急性の高い重症者の治療に支障を来すことが心配されています。

必要な人が安心して医療を受けられるよう、適正な医療機関の受診や救急医療の利用について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○なるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう

休日や夜間等の時間外診療を受けた場合は、別料金が加算されてしまいます。また、救急医療は、あくまでも緊急事態に備えるため限られた医療スタッフで運営されており、通常の診療時間の方が検査などを含めた診療体制が整っています。

よって、やむを得ない場合を除き、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。

○かかりつけ医を持ちましょう

普段から「かかりつけ医」を持ち、緊急時のことは日頃からかかりつけ医と相談しておきましょう。

○救急車の適切な利用を心がけましょう

救急車の台数にも限りがありますので、緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に必要な人が緊急時に利用できなくなるおそれがあります。

○小児救急医療電話相談を利用しましょう

県内全域を対象に、夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、専任の看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。夜、子どもさんの急な病気の時などにご相談ください（ただし、15歳未満の子どもが対象です）。

・相談日時：毎日 19時～翌朝8時【☎#8000】又は【☎083(921)2755】



問合せ先 美祢市地域医療推進協議会（健康増進課内）【☎0837(53)0304】

市営住宅入居者募集

申込・問合せ先 建設課【☎0837(52)1116】
 美東総合支所建設経済課【☎08396(2)5007】
 秋芳総合支所建設経済課【☎0837(62)1901】

◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
秋吉八重B棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	21,000～41,200
白土	美東町真名	2戸	3LDK	19,600～44,900
於福	於福町下	1戸	3DK	13,400～26,300
大向	東厚保町川東	1戸	3DK	19,400～38,200
三ツ杉	大嶺町奥分	1戸	3DK	14,700～28,900
上嶺	大嶺町東分	1戸	3DK	14,000～27,500
池尻台2号A棟	大嶺町東分	1戸	3DK	16,200～31,800
万倉地	伊佐町伊佐	1戸	3DK	14,600～28,800
森時	伊佐町伊佐	2戸	3DK	11,200～22,100
		2戸		5,700～11,200

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的安い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

○入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
麦川	大嶺町奥分	2戸	3LDK	45,000～57,000
三本松	美東町大田	4戸		46,000～68,400
白土	美東町真名	10戸		41,000～57,900
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	1戸		45,000～73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
温湯	美東町大田	1戸	2DK	26,000
温湯第2	美東町大田	2戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

○募集期間 4月1日金～4月15日金

※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの

○入居可能時期 5月下旬

あなたの余暇の充実を

勤労青少年ホームでは、教室やクラブ活動を実施しています。

申込は随時受け付けていますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

教室名	内容	実施日時
書道教室	初心者から	第2・4火曜日 18時30分～20時30分
茶道教室	裏千家	第2・4火曜日 17時30分～21時
生花教室	池坊	第2・4水曜日 14時～16時
英会話教室	初級日常会話	第2・4火曜日 18時30分～20時30分
中国語教室	初級日常会話	第2・4木曜日 18時30分～20時

申込方法 勤労青少年ホームに利用申請書があります。登録料500円と印鑑をご持参ください。
問合せ先 勤労青少年ホーム【☎0837(52)3500】

クラブ名(内容)	活動日時
すみれコーラス	毎週木曜日 20時～22時
あいすくリーむけーき (音楽バンド)	毎週月曜日、第1・2・3・5金曜日 18時～22時
リップスティック (音楽バンド)	毎週火・土曜日 17時～22時
ストロベリー・アラーム ・クロック(音楽バンド)	毎週水曜日 17時30分～22時
バドミントン	毎週月・木曜日 19時～22時
卓球クラブ	毎週月～金曜日 12時～12時50分
美祢ラージ(ラージボール卓球)	毎週土曜日 13時～16時
ひるがお太陽 (ラージボール卓球)	毎週金曜日 18時30分～21時30分
花あそびの会(押し花)	第2金曜日 10時～17時
太極拳クラブ	第1・3火曜日 18時～20時
昼バレー部	毎週月～金曜日 12時～12時50分
弥寿紘(やすひろ)会 (長唄三味線)	第1火曜日 12時30分～16時30分
俳画みね (俳画)	第1・3金曜日、第2・4月曜日 13時～15時30分

世界自閉症啓発デー ／発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。この日を中心に世界各地において自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。日本では毎年4月2日から4月8日までの1週間を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとした発達障害について多くの皆様に関心と理解を深めていただく機会としています。この機会にあなたの身近なこととして考えてみましょう。